

令和9年度4月採用 (経験者 令和8年度途中採用含む) 市立伊丹病院 看護師募集要項

1. 採用予定人員・受験資格

採用予定人員	70名 新卒・既卒(経験者) : 看護師	
受験資格	既卒(経験者) : 看護師又は助産師の免許を持つ人で昭和57年4月2日以降に生まれた人 新卒 : 看護師又は助産師の免許を持つ人で平成4年4月2日以降に生まれた人 (令和9年4月免許取得者含む) ※ぜひ試験日までに病院見学(木曜13:30~)にお越しください。 ※地方公務員法第16条に該当する人は受験できません(裏面下部参照)。	 見学予約はこちら→

2. 試験内容

看護師(新卒)	適性検査(※)・集団面接試験・グループワーク試験
看護師(経験者)	適性検査(※)・集団面接試験・小論文

※適性検査について…受験申込を完了した人には、各回受付期間終了時、登録メールアドレスにURLを送ります。試験2日前の正午までにWEB上で受検をお願いします。(所要時間20分程度)

3. 採用試験スケジュール (※採用予定人数に達した場合は募集を締め切ります。)

	第1回	第2回	第3回	第4回
試験日	4月25日(土)	5月30日(土)9時~	6月20日(土)9時~	7月25日(土)9時~
申込締切	4月17日(金)17時	5月22日(金)17時	6月12日(金)17時	7月17日(金)17時
集合時間	個別にメールで通知	8時45分	8時45分	8時45分
集合場所	市立伊丹病院2階 総務課奥会議室 救急外来入口からお入りいただき、案内に従って2階総務課奥(看護部前)会議室でお待ちください。 ※集合場所・集合時間は状況により変更になることがあります。その場合個別に通知いたします。			

4. 応募手続

次の①②いずれも、申込締切日時までに完了してください。

- ① 受験申込登録
右記受験申込ページから登録を完了してください。
- ② 「必要書類」の提出
下記の「必要書類」を提出してください。

受験申込ページ



<https://lgpos.task-asp.net/cu/282073/ea/residents/procedures/apply/76e2f1a9-4144-4122-b1b6-3d172dc101b9/start>

提出先	〒664-8540 伊丹市昆陽池1丁目100番地 市立伊丹病院2階 総務課人事研修担当	
必要書類	<新卒> <input type="checkbox"/> 成績証明書・卒業見込証明書 <input type="checkbox"/> 返信用長形3号封筒(宛名明記・110円切手貼付) <経験者> <input type="checkbox"/> 看護師免許証の写し <input type="checkbox"/> 職務経歴書(職務経験について業績等を詳しく記載。A4様式自由) <input type="checkbox"/> 返信用長形3号封筒(宛名明記・110円切手貼付)	

※受験票の事前送付はありません。受理確認をされたい方は、総務課までお電話でお問い合わせください(TEL072-777-3118)。

5. 合格者発表および採用

合格者発表	試験日の約2週間後
採用予定日	試験合格者に対して健康診断を実施し、異常がない場合に令和9年4月1日付採用となります。(経験者は応相談)

6. 待遇等 (令和8年1月1日時点)

身分・職種	地方公務員 ・ 看護師	
給与月額	看護師 (大卒) : 341,431 円 看護師 (3年制卒) : 340,122 円 看護師 (2年制卒) : 335,812 円 ※ 地域手当、初任給調整手当、夜勤に係る手当等を含めた額を表示 ※ 看護師免許取得後の経験年数に応じた加算があります。	〈参考〉民間病院等で5年間勤務した場合 看護師 (大卒) : 353,977 円 看護師 (3年制卒) : 350,667 円 看護師 (2年制卒) : 347,358 円
諸手当	規定により地域手当、住居手当、通勤手当、扶養手当、勤務手当等を支給 (給与改定等により現行額より変更となる場合がございます。)	
期末勤勉手当	支給月 6月・12月 (令和7年度実績 4.65月) 支給率 伊丹市一般職員の給与に関する条例による	
福利厚生	兵庫県市町村職員共済組合加入 (年金・各種給付・貸付制度あり)。 伊丹市職員厚生会に加入。レクリエーション行事等福利厚生事業に参加できます。	
その他	院内保育所・病児託児あり、被服の貸与あり 夜勤者タクシー利用制度あり (5,000円/回を限度として実費支給)	

7. 勤務体制等

勤務体制	以下のいずれかを選択できます (4週8休)。 ・2交代…日勤 8:30~17:15 夜勤 16:45~翌 9:15 ・3交代…日勤 8:30~17:15 準夜 16:30~翌 1:15 深夜 0:30~9:15
休暇等	有給休暇 (年間 20日付与 : 令和6年度取得実績平均 15.1日) ・夏季休暇 (令和7年度 5日付与) ・育児休業 (最大3年間) ・病気休暇 ・介護休暇 ・子の看護休暇 (年間 5日) 等

8. 研修等

◎ 研修	新採用者の研修は、静脈注射、医療機器の実技研修や、感染防止、事故防止研修、看護記録、電子カルテ研修の初期研修に加え、心電図、救急蘇生研修、メンタルフォロー研修等企画しており、専門職業人としての知識・技術の習得に役立てていただきます。
◎ キャリアアップ	看護部は看護職員のキャリア開発を推進しており、感染管理認定看護師やがん化学療法認定看護師、がん性疼痛看護認定看護師などが教育を修了し活躍をしています。 また、認定看護師による研修も充実しています。

9. 試験結果の開示

不合格者に対してのみ、総合得点・総合順位を開示します。
開示を希望される場合は、受験者本人が、直接、事務局総務課に申し出てください。
開示を請求できる期間は、不合格の通知を受け取った日から1ヵ月以内としています。
※受験者本人以外には開示いたしません。また、電話・FAX・郵便・電子メールなどでの開示請求はできません。

10. お問い合わせ先

採用に関するお問い合わせは、総務課人事研修担当へご連絡ください。
市立伊丹病院 総務課人事研修担当
TEL: 072-777-3118 (総務課直通)
mail: itami-hp@city.itami.lg.jp

地方公務員法【抜粋】

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日〔昭和二年五月三日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者